

岐阜都市計画第一種市街地再開発事業の変更（岐阜市決定）

都市計画岐阜駅北中央東地区第一種市街地再開発事業を次のように変更する。

名 称	岐阜駅北中央東地区第一種市街地再開発事業					
面 積	約 0.5ha					
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名 称	幅員	延長	備 考
		幹線街路	3・2・1 岐阜駅忠節線	36m	約 30m	整備済
		幹線街路	3・3・7 岐阜駅高富線	36m	約 50m	整備済
	公園及び緑地	種別	名 称	面積	備 考	
		-	-	-		
	下水道	公共下水道整備済				
その他の公共施設	-					
建築物の整備に関する計画	街区番号	建築面積	延べ面積	建蔽率	容積率	主要用途
	1	約 1,600 m ²	約 41,500 m ² 〔容積率算定面積〕 約 25,500 m ²	約 6/10	約 95/10	商業施設 業務施設 住宅 駐車場
建築敷地の整備に関する計画	街区番号	敷地面積	整備計画			
	1	約 2,700 m ²	敷地内に歩行者の通行や歩行者用デッキ等の用に供する部分及び広場状空地を設ける。			
住宅建設の目標	街区番号	戸 数	備 考			
	1	約 200 戸				
(参考) 高度利用地区の制限内容	建築物の容積率の最高限度 95/10 以下 建築物の容積率の最低限度 20/10 以上 建築物の建蔽率の最高限度 5/10 以下 (ただし耐火建築物にあつては 2/10 を加えた数値) 建築物の建築面積の最低限度 1,000 m ² 以上 壁面の位置の制限 2m					

「施行区域及び公共施設の配置は計画図表示のとおり」

理 由

岐阜駅北中央東地区の市街地再開発事業の進捗に伴い、事業プランがより具体化されたため、第一種市街地再開発事業の都市計画変更を行う。